



平成 27 年第二回練馬区議会定例会が閉会 ～ 「練馬区ねりっこクラブ条例」を可決～

と き 6月29日(月) 本会議 午後4時～午後5時24分

と ころ 練馬区議会(練馬区豊玉北6-12-1)

6月8日に開会した平成27年第二回練馬区議会定例会は、29日午後4時から本会議が開かれ、午後5時24分に閉会した。

この日議決された議案は「練馬区ねりっこクラブ条例」「練馬区立大泉さくら運動公園多目的運動場人工芝化工事請負契約」など区長提出23議案、「外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書」、「障害者の訪問系サービスに係る国庫補助金の削減等に関する意見書」など議員提出5議案、委員会提出議案の「地域医療構想の策定に関する意見書」の計29議案。すでに議決された議案を含め、今定例会に提出された議案等の総数は42議案、議決結果は、添付の資料のとおり。

また、6月29日付で「サイバー攻撃に対する個人情報保護対策の強化に関する要請書」を前川耀男練馬区長と、かしわざき強練馬区議会議長との連名で添付の資料のとおり提出した。

【添付資料】 議決件名一覧表
意見書
要請書

【問い合わせ】 議会事務局 電話 5984-4732

平成 27 年第二回練馬区議会定例会議決件名一覧表

平成 27 年 6 月 12 日

議 決 議 案

- | | | |
|---------------|---------------------------|---------------|
| 1 選任第 1 号 | 練馬区監査委員選任の同意について | (選 任 に 同 意) |
| 2 選任第 2 号 | 練馬区監査委員選任の同意について | (選 任 に 同 意) |
| 3 議員提出議案第 1 号 | 総合・災害対策等特別委員会の設置について | (原案通り可決確定) |
| 4 議員提出議案第 2 号 | 医療・高齢者等特別委員会の設置について | (原案通り可決確定) |
| 5 議員提出議案第 3 号 | 清掃・エネルギー等特別委員会の設置
について | (原案通り可決確定) |
| 6 議員提出議案第 4 号 | 交通対策等特別委員会の設置について | (原案通り可決確定) |

平成 27 年 6 月 15 日

議 決 議 案

- | | | |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1 報告第 1 号 | 平成26年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について | () |
| 2 報告第 2 号 | 平成26年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について | () |
| 3 選任第 3 号 | 練馬区副区長選任の同意について | (選 任 に 同 意) |
| 4 選任第 4 号 | 練馬区教育委員会教育長選任の同意について | (選 任 に 同 意) |
| 5 議案第 48 号 | 区長の専決処分事項の承認について (練馬区特別区税
条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例) | (報告通り承認) |
| 6 議案第 49 号 | 区長の専決処分事項の承認について (練馬区第六出張所
(旭町保育園その他併設) 耐震補強および大規模改修工事
請負契約の一部変更について) | (報告通り承認) |
| 7 議案第 50 号 | 区長の専決処分事項の承認について (練馬区第七出張所
田柄第二保育園その他併設) 耐震補強および大規模改修
工事請負契約の一部変更について) | (報告通り承認) |

平成 27 年 6 月 29 日

議 決 議 案

- | | | |
|------------|-------------------------------------------------|--------------|
| 1 議案第 51 号 | 練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の
勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 2 議案第 52 号 | 練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 3 議案第 53 号 | 練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 4 議案第 54 号 | 練馬区特別区税条例等の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 5 議案第 55 号 | 練馬区立練馬文化センター条例の一部を改正する条
例 | (原案通り可決確定) |
| 6 議案第 56 号 | 練馬区立大泉学園ホール条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |

- | | | |
|----|-------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7 | 議案第 57号 練馬区プールの規制に関する条例の一部を改正する
条例 | (原案通り可決確定) |
| 8 | 議案第 58号 練馬区食品製造業等取締条例の事務に係る手数料に
関する条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 9 | 議案第 59号 練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 10 | 議案第 60号 練馬区立児童遊園条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 11 | 議案第 61号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医
ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の
一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 12 | 議案第 62号 練馬区立図書館条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 13 | 議案第 63号 練馬区立児童館条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 14 | 議案第 64号 練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例 | (原案通り可決確定) |
| 15 | 議案第 65号 練馬区ねりっこクラブ条例 | (原案通り可決確定) |
| 16 | 議案第 66号 練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正
する条例 | (原案通り可決確定) |
| 17 | 議案第 67号 特別区道路線の認定について(桜台五丁目) | (原案通り可決確定) |
| 18 | 議案第 68号 特別区道路線の認定について(大泉学園町五丁目) | (原案通り可決確定) |
| 19 | 議案第 69号 特別区道路線の認定について(大泉学園町四丁目) | (原案通り可決確定) |
| 20 | 議案第 70号 特別区道路線の認定について(田柄一丁目) | (原案通り可決確定) |
| 21 | 議案第 71号 練馬区立大泉さくら運動公園多目的運動場人工芝化
工事請負契約 | (原案通り可決確定) |
| 22 | 議案第 72号 練馬区立平和台図書館耐震補強および大規模改修工
事請負契約 | (原案通り可決確定) |
| 23 | 議案第 73号 練馬区立豊玉第二中学校校舎等改築工事請負契約の
一部変更について | (原案通り可決確定) |
| 24 | 議員提出議案第 5号 練馬区議会委員会条例の一部を改正する条
例 | (原案通り可決確定) |
| 25 | 議員提出議案第 6号 外国人の人権が十分尊重されることを求め
る意見書 | (原案通り可決確定) |
| 26 | 議員提出議案第 7号 障害者の訪問系サービスに係る国庫補助金
の削減等に関する意見書 | (原案通り可決確定) |
| 27 | 議員提出議案第 8号 「安全保障関連法案」の今国会での成立を
断念するよう求める意見書 | (原案 否 決) |
| 28 | 議員提出議案第 9号 区外施設への議員派遣について | (原案通り可決確定) |
| 29 | 委員会提出議案第 1号 地域医療構想の策定に関する意見書 | (原案通り可決確定) |

外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書

東京には、現在、約 40 万人の外国人が暮らしており、都民のおよそ 30 人に 1 人に及んでいる。また、東京を訪れる外国人は、平成 26 年には 880 万人を超え、過去最多となっている。

今後、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、東京を訪れる外国人の数はますます増加することが予想される。

これらさまざまな国から東京に集まる外国人は、多様な文化や価値観、ライフスタイルを持ち、これらが東京の伝統文化と相まって、自由に豊かな国際都市東京の活力を生み出しているともいえる。

一方、都内をはじめ全国の都市において、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが行われるなど、外国人の人権が侵害されている事態が見受けられる。

このことは、人権が尊重され、一人ひとりが豊かで安心して生活できる成熟した社会を実現するためにはあってはならないことである。また、オリンピック憲章では、「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を禁じており、この理念を開催都市東京においても実現しなければならない。

よって、本区議会は、国会および政府に対し、外国人の人権が十分尊重されるよう、ヘイトスピーチ対策を含めた幅広い啓発活動を行うなど、実効性のある対策を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 29 日

練馬区議会議長 かしわざき 強

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣

} あて

障害者の訪問系サービスに係る国庫補助金の削減等に関する意見書

政府は、障害者が地域で自立して生活することを保障する訪問系サービスに対する区市町村への国庫補助金である「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」の予算を半減するとともに、その補助要件に関しては、特別区をすべて対象外とし、市町村についても人口および財政力に応じて廃止、削減する方針である。

本来、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定める障害福祉サービスについては、人口や財政力にかかわらず、法定負担率どおりその2分の1を国が負担すべきものである。

今回の方針は、区市町村への一方的な負担転嫁であり、区市町村の財政運営に大きな影響を及ぼすこととなり、断じて容認できない。

よって、本区議会は、国会および政府に対し、訪問系サービスについては、重度障害者の地域での自立生活を保障するために、区市町村の支給決定を尊重し、区市町村が支弁した費用額の2分の1を国が負担するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年6月29日

練馬区議会議長 かしわざき 強

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} あて

サイバー攻撃等に対する個人情報保護対策の強化に関する要請書

今般の日本年金機構におけるサイバー攻撃による個人情報流出事案は、個人情報の保護体制に対する多大な不安を国民に与えている。それは、日本年金機構だけの問題にとどまるものではなく、社会保障・税番号制度の付番・通知が本年10月から開始されることを控え、制度に対する国民の信頼を根底から揺るがしかねない事態である。については、政府に対し、以下の事項を緊急に要請する。

- 1 政府においては、今回の流出事案について徹底的な原因究明を行い、緊急に再発防止策を講じること。
- 2 社会保障・税番号制度における個人情報の保護対策については、情報を保有する各行政機関、特殊法人、各地方公共団体等が講ずるべき保護対策を含めた総合的な安全対策を構築するとともに、地方公共団体が講ずる安全対策に対する財源の措置等、必要な支援を行うこと。
- 3 個人情報の保護対策について分かりやすく説明し、社会保障・税番号制度に対する国民の信頼を確保すること。

平成27年6月29日

練馬区長 前川 耀 男

練馬区議会議長 かしわざき 強

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
社会保障・税一体改革担当大臣

} あて